



## 荷役作業における労働災害防止に係る荷主等の取り組みについて



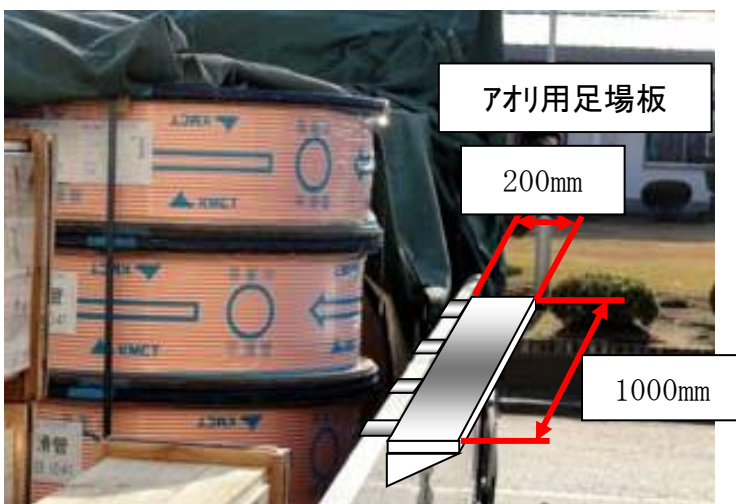
平塚労働基準監督署では、労働災害防止団体等で構成する「陸運事業者及び荷主等の連絡協議会」を開催しており、トラックの荷台での荷役作業中の労働災害防止等について陸運事業者と荷主等が問題点を共有し、労働災害防止に努めています。

同協議会ではこれまで自主点検の実施など問題点の実態把握を行ってきましたが、荷主等の取り組みについて、何をやれば良いのか？どこまでやれば良いのか？などの声も寄せられ、実際に荷主等として荷役作業中の労働災害防止に取り組んでいる事業場の見学及び意見交換を実施しました。

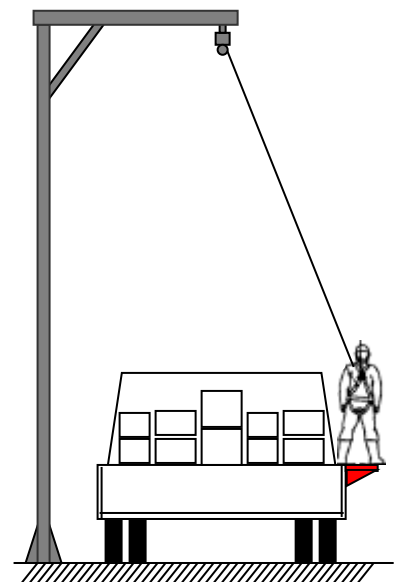
実施日 令和元年 10 月 18 日

場 所 株式会社コベルコマテリアル銅管（秦野市平沢 6 5 番地）

トラックの荷台からの墜落を防止するために作業床を確保するとともに、屋外及び屋内に安全带取り付け設備を設置しています。フルハーネス型の安全带は、荷主等が貸与し、作業が行われています。



荷台からの墜落防止のための作業床（イメージ）  
シート掛けの際の安全確保に効果的！



安全带取り付け設備（イメージ）  
荷台上の移動も自由にできます！

屋内での作業状況を確認しました。



シート掛けの際の作業床を設置し、安全を確保しています。

池田署長も作業床の軽さを実感！  
容易に設置できます。



作業床は、3キログラム程度で軽量なものとなっています。



トラックの荷台への昇降設備も荷主等が準備して、トラック運転手に使ってもらいます。

株式会社コベルコマテリアル銅管の担当者から荷主等として荷役作業における労働災害防止のための取り組み状況が説明されました。



陸運事業者のほか、荷主等となる製造業、建設業の事業者、安全担当者などが参加しました。